

## JIS 塗料屋外暴露試験に関する実施頻度の確認

JIS 製品規格に定められている屋外暴露耐候性、防せい(錆)性の実施頻度は、以下の通りである。

規格 No.	最新版	開始時期	自社での実施	公的機関での実施	暴露期間
K 5492	2014	4 月又は 10 月 <sup>*1</sup>	1 回/年 <sup>*2</sup>	1 回/年 <sup>*2</sup>	12 か月
K 5516	2019	4 月又は 10 月 <sup>*1</sup>	適切な時期	1 回以上/3 年	1 種 12 か月 2 種 24 か月
K 5551	2018	4 月又は 10 月 <sup>*1</sup>	1 回以上/3 年	1 回以上/3 年 <sup>*3</sup>	24 か月
K 5552	2010	毎年 4 月	1 回/年	1 回/年 <sup>*2</sup>	6 か月
K 5553	2010	毎年 4 月又は 10 月 <sup>*1</sup>	1 回/年	1 回/年 <sup>*2</sup>	24 か月
K 5572	2010	4 月又は 10 月 <sup>*1</sup>	適切な時期	1 回以上/3 年	12 か月
K 5582	2003	4 月又は 10 月	適切な時期	1 回以上/5 年	12 か月
K 5621	2019	毎年 4 月又は 10 月 <sup>*1</sup>	適切な時期	1 回以上/3 年	1 種・2 種 6 か月 3 種・4 種 3 か月
K 5633	2010	毎年 4 月又は 10 月	適切な時期	1 回以上/5 年	3 か月
K 5651	2010	毎年 4 月又は 10 月	1 回/年	1 回/年 <sup>*2</sup>	1 種 24 か月 3 種 12 か月
K 5658	2010	毎年 4 月又は 10 月 <sup>*1</sup>	1 回以上/3 年	1 回以上/3 年 <sup>*3</sup>	24 か月
K 5659	2018	毎年 4 月又は 10 月 <sup>*1</sup>	1 回以上/3 年	1 回以上/3 年 <sup>*3</sup>	24 か月
K 5660	2008	4 月又は 10 月 <sup>*1</sup>	1 回/年	1 回/年 <sup>*2</sup>	12 か月
K 5663	2008	4 月又は 10 月	1 回/年	1 回/年 <sup>*2</sup>	12 か月
K 5665	2018	通常 4 月又は 10 月 <sup>*1</sup>	受渡当事者間の協定	1 回/年 <sup>*2</sup>	12 か月
K 5668	2010	4 月又は 10 月	1 回/年	1 回/年 <sup>*2</sup>	12 か月
K 5674	2019	4 月又は 10 月 <sup>*1</sup>	1 回以上/3 年	1 回以上/3 年	24 か月
K 5675	2011	4 月又は 10 月 <sup>*1</sup>	1 回/年	1 回/年 <sup>*2</sup>	24 か月
K 5962	2003	4 月又は 10 月	適切な時期	1 回以上/5 年	12 か月

\*1：この期間以外開始可

\*2：JIS K 5600-7-6 附属書 1 に規定する方法による。

\*3：製品規格に公的試験機関の試験頻度は規定されていないが、自社の試験頻度に併せて公的試験を実施する。

お願い

1. 検査依頼書の報告書宛名先及び製造者の欄には、製造工場名又は事業所名をご記入下さい。ただし、JIS 認証申請用又は研究用については、その旨を特別にご記入下さい。
2. 検査依頼書には、「新規」又は「継続」の識別をお願いいたします。
3. **各塗料について、密度（吹付塗りは不要）、うすめ割合及び下塗り・中塗り・上塗りの区分及びロット番号を明記して下さい。**
4. 器具などを洗浄するためのシンナーを適量添付して下さい。

試料送付先

事業所	郵便番号	住 所	電話番号	FAX 番号	E-mail
東支部	251-0014	神奈川県藤沢市宮前 636-3	0466-27-1121	0466-23-1921	east@jpia.or.jp
西支部	573-0164	大阪府枚方市長尾谷町 1-20-3	072-866-0600	072-866-0611	west@jpia.or.jp